第 261 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日　　時　令和 8 年7月 15 日(水) 午前 9 時 00 分～ 午前 9 時 45 分

2. 場　　所　横田庁舎 大会議室

3. 出席委員 (41 名)

1番　恩田 洋一	2番　石原 隆幸	3番　藤原 寿成	4番　藤原 康正
5番　岩田 孝史	6番　古田川光彦	7番　永濱 孝之	8番　安部 治美
9番　石原 博	10番　高橋 正敏	11番　藤原 克巳	12番　和久利 勝
13番　石原 敬士	14番　和久利 健	15番　立石 覚	16番　大坂 茂
17番　安部 傭造	18番　金倉 弘美	19番　藤井 卓	20番　八澤 幹夫
21番　森合 健一	22番　藤原 昭則	24番　佐藤 昌利	25番　石原 宏二
26番　賀元 亨	28番　藤原 修	29番　藤原 功	30番　山田 幸則
31番　白名 貴美子	32番　嵐谷 行徳	33番　新田 昭喜	34番　卜藏 秀夫
35番　浅野 保男	36番　川西 雄二	37番　小池 俊彦	38番　堀尾 敏久
39番　大塚 真人	40番　安部 秀男	41番　梅木 達也	42番　松島 昭夫
43番　原田 二朗			

4. 事務局又は説明者

農業委員会　事務局長補佐　石原　ゆう子

5. 欠席委員 (1名)

23番　渡部 雅一

6. 議事日程

日程第1号　議事録署名委員の指名

日程第2号　報告第1号　農地の農業用施設転用に関する届け出について

議案第1号　非農地証明交付申請の承認について

議案第2号　農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号　農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号　農地利用集積等促進計画の承認について（一括契約）

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、第261回奥出雲町農業委員会を開催いたします。 議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会規則第8条の定めにより、本日の出席者の報告をいたします。 農業委員の欠席者はありません。出席者は18名中、18名ということで、過半数に達しており、本日の総会は成立いたします。なお推進委員の欠席は1名で、出席者23名でございます。 次に、奥出雲町農業委員会規則第25条第3項の定めにより、議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は、4番藤原康正委員、5番岩田孝史委員、お願いします。本日上程いたします議題は、報告1を日程1として、その他まで順次上程いたします。ご審議よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。 報告第1号　農地の農業用施設転用に関する届け出について、を上程いたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	1ページをご覧ください。報告第1号、農地の農業用施設転用に関する下記の届出について受理したことをここに報告する。令和8年7月15日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1　農地の所在、○○○○番、1筆。地目は、登記簿・現況ともに畑。面積369㎡のうち100㎡。届出者　●●●●。住所　▲▲▲▲番地。転用の理由　農業用倉庫。用途区分変更については、令和7年11月20日に公告されています。着工は、令和8年7月1日からです。以上です。
議長	事務局の説明は終わりました。報告事項でございますので質疑、承認等はございません。 次に、議案第1号非農地証明交付申請の承認について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	2ページをご覧ください。議案第1号、農地法第2条第1項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので、意見を求める。令和8年7月15日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　○○○○番ほか1筆。地目は、登記簿が畑。現況は山林と原野。面積は合計452㎡。権利種別　非農地証明。所有者氏名　●●●●。住所　▲▲▲▲番地。非農地の事由　耕作不便のため昭和50年頃から耕作を放棄した。現在、山林・原野化している。資料1に地図を載せておりますので、ご覧ください。以上ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	それでは事務局の説明は終わりました。補足説明に入ります。議案第1号番号1の■■■■地区につきましては、35番浅野委員お願いします。
35番	35番浅野が補足説明を行います。 場所は、●●●●地区の北側で、○○○○の近隣の土地です。先ほど事務局より説明がありましたように、2筆ともに現状が地目と一致していないことを確認しております。申請人の▲▲▲▲さんは、△△△△で、この際に所有している全ての土地の明確化をしたいと今回の非農地証明交付の申請となっています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	補足説明は終わりました。続いて質疑に入ります。

	質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって番号１について承認することに決しました。 続いて議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
事務局	３ページをご覧ください。 議案第２号、農地法 第３条の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。 令和８年７月１５日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号１、農地の所在、○○○○番、ほか２筆。地目は、登記簿、現況ともに、畑。面積は、計９５９㎡。権利種別　３条無償移転。譲渡人 氏名　●●●●、住所　△△△△番地。経営面積は、ご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人 氏名　▲▲▲▲、住所　■■■■番地。対価無償。資料２に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号２、農地の所在、○○○○番、１筆。地目は、登記簿、現況ともに、田。面積は、計３３４㎡。権利種別　３条無償移転。譲渡人 氏名　●●●●、住所　△△△△在住。経営面積は、ご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人 氏名　▲▲▲▲、住所　■■■■在住。対価無償。資料３に地図を載せておりますので、ご覧ください。 この案件につきましては、周辺地域の農業上の効率的かつ、総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、権利取得後において行う耕作など、事業に必要な農作業に従事すると見込まれます。 従って、農地法第３条 第２項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	それでは事務局の説明は終わりました。議案第２号番号１の補足説明になります。番号１の補足説明は25番石原委員お願いします。
25番	25番石原が補足説明いたします。 地目は畑ですが、○○○○の途中から左に入った、場所的には●●●●の奥の方ということです。ここは今まで▲▲▲▲さんが借りて作っておられましたので、これを今回譲渡ということですので、何ら問題はないと思います。よろしくお願いします。
議長	はい。補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号１について承認することに決しました。 次に番号２について補足説明を34番卜藏委員お願いします。
34番	はい。番号２について、34番卜藏から補足説明いたします。 場所は、○○○○を渡りまして、４００ｍくらいの所にあります。６月１６日に購入されま

	す▲▲▲▲さんといろいろ話をする機会がありまして、現地確認を行っておりまして、何か作っていただきたい農地ですので、何か作ってもらえないかということを言いましたら、通うこともできますし、イモ類を作りたいなと言っておられました。何ら問題ないと思います。よろしくご審議お願いします。
議長	はい。補足説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号２について承認されました。 続いて議案第３号農地法第５条第１項の規定による許可申請について、を上程いたします。 事務局の説明をお願いいたします。
事務局	４ページをご覧ください。議案第３号　農地法第５条第１項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和８年７月１５日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号１、農地の所在、〇〇〇〇番ほか３筆。地目　登記簿、現況ともに畑。面積は合計１，５８１㎡。権利種別　所有権移転。譲渡人氏名　●●●●。住所　△△△△在住。譲受人氏名、▲▲▲▲。住所、■■■■番地。転用目的、施設等は露天駐車場。申請理由、近く寺院の統合が計画されていることから、申請地を取得し、各種催事時の参加者、また葬儀会葬者の駐車場として確保したい。対価は総額◇◇◇◇円です。資料４に地図を載せていますので、ご覧ください。許可条項は、農地法第５条第２項第２号に規定する周辺の他の土地を供することにより、当該申請に係る事業の目的を達成することができない場合に該当するものと考えます。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて、補足説明をお願いします。43 番原田委員。
43 番	番号１について、43 番原田が補足説明をさせていただきます。 場所は、〇〇〇〇へ上がる道路の右左というところです。露天駐車場ということで、隣との問題もないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	はい、説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号１について承認することに決しました。 次に、議案第４号農用地利用集積等促進計画に関する承認について（一括契約）を上程いたします。事務局、説明をお願いいたします。
事務局	５ページをご覧ください。議案 第４号、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農地利用集積等促進計画案について、意見を求める。令和８年７月１５日提出。奥出雲町農業委員会会長。

	番号１：農地は、○○○○地内３筆。面積は、合計２，５５１㎡。権利種別、機構法賃貸借。内容：新規。貸借権を設定する者　●●●●。住所　△△△△在住。貸借権の設定を受ける者▲▲▲▲。住所　■■■■番地。１０ａあたりの賃借料は、□□□□円。以下は、ご覧のとおりです。 番号２：農地は、○○○○地内５筆。面積は、合計４，５１２㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権を設定する者　●●●●。住所　△△△△在住。貸借権の設定を受ける者　▲▲▲▲。住所　□□□□番地。１０ａあたりの賃借料は、玄米■■■■kg。以下は、ご覧のとおりです。 番号３：農地は、○○○○地内１筆。面積は、合計１，０１６㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権を設定する者　●●●●。住所　△△△△番地。貸借権の設定を受ける者　▲▲▲▲。住所　□□□□番地。１０ａあたりの賃借料は、玄米■■■■kg。以下は、ご覧のとおりです。 番号４～番号７は出し手が同じです。貸借権を設定する者　○○○○。住所　■■■■在住。 番号４：農地は、●●●●地内２筆。面積は、合計３，１４６㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権の設定を受ける者　□□□□。住所　▲▲▲▲番地。１０ａあたりの賃借料は、玄米△△△△kg。以下は、ご覧のとおりです。 番号５：　農地は、●●●●地内４筆。面積は、合計１，６６７㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権の設定を受ける者　□□□□。住所　▲▲▲▲番地。１０ａあたりの賃借料は、玄米△△△△kg。以下は、ご覧のとおりです。 番号６：　農地は、●●●●地内２筆。面積は、合計２，８８４㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権の設定を受ける者　□□□□。住所　▲▲▲▲番地。１０ａあたりの賃借料は、玄米△△△△kg。以下は、ご覧のとおりです。 番号７：　農地は、●●●●地内２筆。面積は、合計２，４４７㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権の設定を受ける者　□□□□。住所　▲▲▲▲番地。１０ａあたりの賃借料は、玄米△△△△kg。以下は、ご覧のとおりです。 番号８：農地は、●●●●地内５筆。面積は、合計１４，６４２㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権を設定する者　□□□□。住所　▲▲▲▲在住。貸借権の設定を受ける者　□□□□　住所　■■■■番地。１０ａあたりの賃借料は、△△△△円。以下は、ご覧のとおりです。 番号９：農地は、●●●●地内４筆。面積は、合計１１，２０９㎡。権利種別　機構法賃貸借。内容：新規。貸借権を設定する者　□□□□。　住所　▲▲▲▲在住。貸借権の設定を受ける者　□□□□　住所　■■■■番地。１０ａあたりの賃借料は、△△△△kg。以下は、ご覧のとおりです。 以上の案件につきましては、貸借権の設定を受けようとする者について、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件 ・耕作などの事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して、耕作等の事業を行うと認められること。 ・耕作などの事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 の、要件を満たしているかどうかを確認した上で、機構に本農業委員会の意見を提出するようになります。 事務局説明が終わりました。続いて、議案第４号、番号１から補足説明をお願いします。20

議長	番八澤委員。
20番	番号１について、20番八澤が補足説明をさせていただきます。 この案件の場所は、●●●●地区にありまして○○○○があります。○○○○の左側にあります。道路を挟んで畑が三つ並んでおり、前から▲▲▲▲さんがつくっておられて、今回も引き続きやるということですので、管理もちゃんとやっておられますので、全く問題ありません。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	はい、説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号１について承認することに決しました。 続いて、番号２について補足説明をお願いします。21番森合委員。
21番	番号２について、21番森合が補足説明をさせていただきます。 場所は、●●●●地区の○○○○地内、□□□□方面に４００～５００m位行ったところに▲▲▲▲さんの家が右側にあり、圃場につきましては、▲▲▲▲さんの家の前に３筆と２筆ということになっております。これまでは、この▲▲▲▲さんの圃場を△△△△さんが委託され、管理されておりました。今回新規ということで、■■■■さんに変更になるわけですけれども、■■■■さんも▽▽▽▽の役員ということで、自らも圃場の管理を適切にされております。何ら問題ないかと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	はい、説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号２について承認することに決しました。 続いて、番号３について補足説明をお願いします。33番新田委員。
33番	番号３について、33番新田が補足説明をさせていただきます。 圃場は、○○○○地内で県道と川を挟んだ向かい側にあり、●●●●さんも熱心に耕作されており、特に問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	はい、説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号３について承認することに決しました。 次に番号４から番号７は出し手が同じでございます。補足説明をお願いします。33番新田委員。

33番	33番新田が番号4から番号7までの説明をさせていただきます。 番号4、番号5、番号6、番号7とも●●●●さんの圃場となっております。数年前に○○○○さんが亡くなられまして、その後をそれぞれ△△△△さん、▲▲▲▲さん、□□□□さんの3名にてそれぞれ分担して耕作されるということです。それぞれ熱心に取り組んでおられます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	補足説明が終わりました。番号4から番号7は受け手が違いますが、一括質疑承認でよろしいでしょうか。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号4、番号5、番号6、番号7につきまして、承認することに決しました。 次に番号8の説明を、35番浅野委員お願いします。
35番	番号8について、35番浅野が補足説明をいたします。 場所は、○○○○からさらに西へ500m位行ったところの△△△△の圃場であり、所有者の●●●●さんは、昨年亡くなられた▲▲▲▲さん、□□□□の子供さんです。この圃場では、以前に□□□□により、エゴマ、ソバを作付けされていましたが、当分の間は、しばらく農地維持管理の状況となっていました。この度は、この促進計画に基づき、■■■■により、ソバの栽培を行うことで、開発農地畑の再利用を図ることになります。ご審議の方よろしくお願いいたします。
議長	はい、説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （はい） 承認することに異議ございませんか。 （はい） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号8について承認することに決しました。 続いて、番号9について補足説明をお願いします。40番安部委員。
40番	40番安部が番号9について補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□の側です。隣接して他の方も作っておられる所で、場所的には良い所で、今までは、●●●●と直接○○○○さんがやられていましたが、今回機構の賃貸借で新規で続いてやられるということで、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。
議長	補足説明は終わりました。続いて質疑に入ります。 番号9について質疑ございませんか。 （はい） 承認することにご異議ございませんか。 （はい） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって番号9について承認することに決しました。

事務局	事務局の方から4点ご説明とご連絡をさせていただきます。 ① 令和8年7月農業委員会総会について ② 奥出雲町農業委員会全国農業新聞情報活動の表彰受賞について ③ 退任委員備品の返却について ④ 写真撮影について
議長	退任のご挨拶をさせていただきます。 私は、平成17年度から農業委員を務めさせていただきました。当時は横田の選管と仁多の選管に分かれており、私は仁多の選管から立候補をさせていただき、それから21年間務めさせていただき、6年間会長を務めさせていただきました。最後3年間は、県農業会議の監事を、また2年間は理事を務めさせていただきました。皆様のお陰と感謝しております。ありがとうございました。
17番	私も今回で退任させていただくこととなりました。 私は、島根県農業共済組合の推薦で3期、その後改選により通算18年間農業委員を務めさせていただきました。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。
議長	以上で本日の総会を終了いたします。 ありがとうございました。